

栄町会館の学童保育所 への利用について



町では、増加需要のある学童保育に対応するため、栄町会館を廃止し、学童保育所として利用することについて、指定管理者である「栄町地区町内会連合会」と協議した結果、了承を得られたことから、平成29年11月30日をもって栄町会館を廃止します。

新たな学童保育所は、平成30年4月の開設を予定しています。

- 【問い合わせ先】
- ・地域会館について
企画振興課協働推進係
☎0137-62-2300
 - ・学童保育所について
住民生活課児童係
☎0137-62-2112

平成30年度保育所 入所児童を募集します

平成30年度入所児童を次のとおり募集しますので、入所を希望される保護者の方は申込み手続きをしてください。なお、現在入所中で引き続き新年度も入所される場合は現況届の提出が必要です。提出していない場合は、早急に提出してください。

入所できるのは、保護者が仕事や病気等の理由により、児童の保育ができない場合です。

保育園名	定員	対象児
国の子保育園	90名	6ヶ月～5歳
なかよし保育園	90名	
あかしや保育園	50名	
認定こども園 八雲マリア幼稚園	45名	
熊石保育園	25名	
相沼保育園	20名	

入所申込書受け付けについて

【申込書の受付期間】
12月4日(月)～15日(金)

午前8時30分～
午後5時15分

【受付場所】

住民生活課児童係、熊石総合支所住民サービス課、落部支所、相沼泊川出張所

※現在保育所に入所中の児童（在園児）数と新規申込みの児童数が、各保育所の児童定員を上回る場合は入所できないことがあります。

※ご希望どおりの保育所に入所できないこともあります。

※新年度途中(平成30年5月以降)の入所も随時受け付けしますが、保育所の状況などが入所できないことがあります。

平成30年度中に育児休業明けなどで事前に入所希望日が分かる場合には、必ず申し込み期間中にお問い合わせください。季節保育所の園児募集については、直接保育所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・住民生活課児童係
☎0137-62-2112
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

奨学金返還が免除されます (助産師・看護師・薬剤師)

病院奨学金貸付制度の お知らせ

町では、助産師・看護師・薬剤師を養成する学校に在学、または入学する方で、将来、八雲総合病院または熊石国民健康保険病院で助産師・看護師・薬剤師の業務に従事しようとする方に対し、奨学金を貸し付けする制度を設けています。すでに在学されている方でも貸し付けできますので、お気軽にお問い合わせください。

【対象者】

- ・助産師、看護師を養成する大学、短期大学、看護専門学校などに在学する方
- ・薬剤師を養成する大学に在学する方(熊石国民健康保険病院のみ)

【貸付金額】

①助産師養成施設に在学する場合 100,000円

②看護師養成施設に在学する場合 100,000円

③薬剤師養成施設に在学する場合(熊石国民健康保険病院のみ) 月額 100,000円

【貸付期間】

各養成施設の所定修学期間

【奨学金返還の免除】

八雲総合病院または熊石国民健康保険病院に助産師・看護師・薬剤師として一定期間勤務した場合、奨学金の返還が免除されます。

【その他】

詳しくは、八雲総合病院および熊石国民健康保険病院のホームページに掲載しています。また、必要な申請書もダウンロードできますのでご利用ください。

【問い合わせ先】

- ・八雲総合病院管理課庶務係
☎0137-63-2185
- ・熊石国民健康保険病院庶務係
☎01398-2-3555

【貸付金額】

①助産師養成施設に在学する場合 100,000円

②看護師養成施設に在学する場合 100,000円

・八雲総合病院に從事しようとする方
月額 60,000円

・熊石国民健康保険病院に從事しようとする方
月額 60,000円